

「ドイツ 職人養成のしくみ」

今月の14日から1週間、日本財団のミッションで超党派国会議員団による障害者雇用の視察の為、オランダとドイツに出張します。その報告は帰国後にさせていただきます。ただとして、出発前に昨年のドイツ視察によって確認してきたドイツの労働環境と社会保障の様子について、報告しておこうと思います。

ドイツにはデュアルシステムという職人養成の仕組みがあり、高校を卒業した若者を3年半の徒弟見習い勤務と学校での座学とを組み合わせ、職人を養成します。週4日現場で働き、1日は学校で知識勉強をします。ドイツの若者の半数近くがこのシステムによって職人資格を得、その後マイスター資格を取ると、大学卒業者と同等の給与水準の待遇を得ることが出来るそうです。

日本では職人の待遇が悪く不人気で、職人不足に悩まされています。なぜドイツでは職人の待遇がそんなに良いのか、日本の学者の話を聞いたり論文を読んでもわからなかったため、現場に行つて調査したのです。すると、ドイツでは業界団体と業界別労働組合が労使協定で職人の待遇を決めているから高い待遇が維持されているのだという事がわかりました。しかもその待遇は職種

の最低賃金ではなく、能力段階別の基準賃金を決めているので、能力が高まれば給与が応じて高くなりますし、能力の定義も決められているので、会社間での評価のバラつきも小さくなっているようです。だからドイツでは職人になる事に夢があるのです。

察みたいなものもあるようですが、かなりつましい生活を強いられるようで、見習い生はミニジョブと呼ばれるアルバイトを家計の足しにする人もいるようです。実家通いを想定した給料になっているのかも知れませんが、それでも企業側や政府の負担が大きい為に不満や批判が出ています。超安月給でもドイツの若者は将来の待遇を期待して頑張るようです。日本ではまず職能の定義を決め、ベテラン職人の待遇を改善するところから始めなければいけないでしょう。

また、このシステムは数百種の職種別に出ていて、大企業の大工場の中の職種にも適用されていますから、大企業も沢山のマイスターや職人を抱えています。日本の職人とは少しイメージが違

うのです。技術者と技能士を合わせたようなものなのです。マイスターの中には、経営者もいれば、大企業の間管理職もいます。

またマイスター資格は、職人が学校専修なら1年、仕事をしながらだと2年の学習を経て、試験に合格すれば手に入れられます。注目はその教育内容で、①技能②技能知識③経営技術・法律知識④技能教育法の4点の習得が必要です。③と④は日本の職業教育に無いものです。ドイツは職人が教育者、経営者として独立できるように職業教育が行われており、独立後も専門家の無料経営コンサルティングを受けて成長出来る仕組みなのです。

Facebookでも活動報告を行っています。(Facebookアドレス) <https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください!お待ちしております。

あ な み よ う い ち

衆議院議員

穴見陽一

後援会 事務所



〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010

<http://www.anamin.net> E-mail:info@anamin.net